昭和57年1月15日 第261号

広報えびな

市民憲章
文化をたかめ
住みよいまちに
いたしましょう

市の木つげ　市の花さつき

発行・海老名市役所・海老名市国分155／編集・秘書広報課／電話・31—2111（代）／〒243

毎月1日・15日発行

施設に〝優しさ基準〟

施設整備要領できる

身障者などの利用を考えて

国際障害者年を機に、市では積極的な障害者福祉の見直しを行なっています。その一つとして、身体障害者などの利用を考えた施設の整備を検討してきました。ここで「身体障害者等の利用を考慮した施設整備要領」が決まり、市では四月一日からこの要領に基づいた施設づくりを進めて行きます。また、デパートなど民間の建物でも、すでに障害者用の施設整備に力を入れているところもあり、全市的な取り組みが期待されます。

この要領では、「目的」「適用の範囲」「整備の配慮」「整備の基準」「標示」の五項目から成り、目的では、身体障害者、老人を含むすべての人々が、市の建築する施設を、安全に、そして快適に利用できるように整備して、生活圏を広げていくこととしています。

このため、多数の市民のみなさんが利用、出入りする市庁舎、各種会館、図書館、スポーツ施設などや、主に身障者のみなさんが利用する施設を新築、または増改築する場合、すべてこの要領に従って整備されます。また、これらの施設ですでに建築されている施設についても、可能な限り改善することとしています。

▲低いカウンター
車いすの方や、子供でも使えるように低くなっています。（写真は、市役所市民課前のカウンター）

▲位置の低い公衆電話
車イスに座ったままでも使えるように低くなった公衆電話（写真は、市役所ロビーの公衆電話）

特に市庁舎については、以前から入口のスロープ、自動ドア、身体障害者専用駐車場が設けられ、五十六年度中には障害者用トイレの設置、庁内公衆電話を床上一㍍に下げる、市民課カウンターの一部を車イスの方でも利用できるよう低くするなどの整備をしたほか、車イスの方も自由に出入り出来る電話ボックスも先月二十日から庁舎前にお目見えしました。

これらの施設の整備は、主として、肢体不自由者、視聴覚障害者、老人、病弱者、児童の利用を考えて行われます。具体的な整備基準は、県の要領に基づいたもので、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害者別に、構造上の着眼点、留意点をあげ、出入口、カウンター、ドア、スイッチ類の位置など細かい基準を盛り込んでおり、国際基準を満たす建築物については、国際シンボルマーク（図）を取り付けるものとしています。

この記事に関し、詳しくは保護課までお問い合わせください。

▲障害者用トイレ
すべて車いすで使えるトイレ。体の不自由な方やお年寄りにも使いやすくなっています（写真は、市役所北口通路わきのトイレ）

国際シンボルマーク

申告をお忘れなく

＜宅地をお持ちの方へ＞

宅地をお持ちの方で、昭和五十六年一月二日から昭和五十七年一月一日までに、住宅を新築または取り壊した方は、「宅地の使用状況変更申告書」を二月一日までに提出してください。これは、一月一日現在の宅地の使用状況（住宅用地と非住宅用地に分けられる）によって、昭和五十七年度固定資産税額が異なるためです。なお、申告用紙は資産税課にあります。

＜償却資産の申告＞

二月一日は、償却資産の申告期限です。市内で事業に利用している資産が対象になりますので、一月一日現在のすべての資産を申告してください。すでに申告書は郵送しましたが、まだお手元に届いていない時、また、わからない点がありましたら資産税課にお問い合わせください。

美化ポスター優良賞　海老名小5年　民繁　裕子

外国人の方へ

各種手当の申請を

早めに申請したほうが、お得ですよ

法律が改正され、一月一日から外国人登録をされている方にも児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、重度障害者福祉手当が受けられるようになりました。次に該当する方はぜひ申請を。

〈❶児童手当〉
義務教育終了前の児童をもつ十八歳未満の児童を三人以上養育している方に支給

〈❷児童扶養手当〉
父母の離婚、父の死になによって、父親と生計を同じくしていない十八歳・中度以上の障害をもっている児童は二十歳、未満の児童を養育している方に支給

〈❸特別児童扶養手当〉
精神または身体に中度以上の障害をもっている二十歳未満の児童に該当する方に支給

〈❹重度障害者福祉手当〉
イ、施設に入所していないこと、障害を理由とする公的年金（福祉年金を除く）を受けていないこと　ハ、本人および扶養者の毎年の所得が基準以下であること

イ～ハの条件に該当し、日常生活で常時の介護を必要とする重度の身体障害、精神障害、精神薄弱などの障害を持っている方に支給

▽申し込み・問い合わせ＝❶❷・❹に該当する方は福祉課、❸に該当する方は保護課。

届いていますか

小中学校の入学通知書

市教育委員会では、今年四月、小中学校に入学するお子さんの保護者の方に入学通知書をさし上げました。

この通知書が届いていない方、昭和五十六年十二月十五日以降に転入・転居などで住所を変更された方、また外国人の方で就学を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

なお、事前に保護者説明会（別表）を行いますのでご出席ください。

▽問い合わせ＝学校教育課。

保護者説明会日程

学校名	実施日	受付時間
海老名小学校	2月8日(月)	13：00～
柏ケ谷〃	〃 2日(火)	13：00～
有鹿〃	〃 1日(月)	10：00～
有馬〃	〃 26日(金)	13：30～
大谷〃	〃 19日(金)	13：00～
上星〃	〃 9日(火)	13：30～
中新田〃	〃 9日(火)	13：30～
門沢橋〃	1月19日(火)	13：10～
東柏ケ谷〃	2月4日(木)	13：00～
社家〃	1月29日(金)	13：45～
杉久保〃	2月10日(水)	13：20～
今泉〃	〃 4日(木)	13：40～
(仮)海老名第2〃	〃 18日(木)	13：00～
海老名中学校	1月26日(火)	13：30～
有馬〃	〃 23日（土）	13：30～
海西〃	〃 18日(月)	13：30～
柏ケ谷〃	〃 28日(木)	13：00～
大谷〃	〃 12日(火)	13：00～

※(仮)海老名第2小学校の説明会場は柏ケ谷小学校で

市名誉市民＝条例できる

十二月二十五日に市議会第四回定例会で「海老名市名誉市民条例」が可決、制定されました。

この条例は、産業、経済、文化などを通じて、本市の振興に大きな貢献をし、市民のみなさんからの尊敬されている方を表彰し、その功績と栄誉をたたえようとするもので、市制十周年を機に制定されました。

名誉市民は、市内居住の方だけではなく、本市出身の方、本市に関係する方でも対象となり、今後、対象者があったときに市長の委嘱する諮考委員の推薦を経て、市議会の議決によって決定します。

市内130か所に

路上のT字マーク

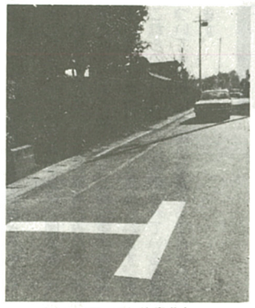

このマークに注意を！

狭い道から自転車や自動車が出てきて、あわてて急ブレーキを踏み、事故を起こす経験をした方は、多いと思います。横断歩道や信号機をつける程に交通量は多くなく、かといって交通安全の場から見逃すことができません。

市では、これら見通しの悪かない裏通りの交差点に、交通事故防止策の一つとして、十字マーク、T字マークを道路上に標示し、ドライバーのみなさんに注意を促しています。

これらのマークは、裏通りの多い地区に自己二か所ほどつけました。

ヒャッとしたあの瞬間、あなたも交通事故防止にご協力ください。

気をつけて

市民教養大学講座

自然とのふれあい

▽とき・ところ＝二月十五日～三月十五日の間の毎週月曜日午前十時～正午、中央公民館第一学習室　▽内容・講師＝表の通り　▽講師＝県立自然保護センター職員　▽対象・人員＝市内居住の方・60人（超えた場合抽選、結果は返信ハガキで）　▽申し込み＝二月五日（必着）までに、往復ハガキに住所、氏名、電話番号を記入して中央公民館（上郷4476の2　☎32・3231）へ。

月日	内容	講師
2．15	身近な野鳥	坂本主査
2．22	春を待つ植物	大島みどり課長
3．1	昆虫と自然	伊藤技師
3．8	自然保護の話	岸副技幹
3．15	自然観察（実地）	4講師と中央公民館付近の水田地帯で

県最低賃金一覧

日給（時給）

1	神奈川県最低賃金	3,176円（397円）
2 業種別最低賃金	食料品製造業	3,312円（414円）
	繊維産業〈和裁見習いで経験2年未満を除く〉	3,230円（404円）
	木材・木製品、家具・装備品製造業〈①家具見習工で18歳未満の方を除く　②清掃等の軽易な業務に従事する方を除く　③箱根物産でどぶづけ塗装等の軽易な業務に従事する方を除く〉	3,575円（447円）
	パルプ・紙・紙加工品製造業〈はり合わせ箱製造、手作業による紙はりの業務に従事する方を除く〉	3,466円（434円）
	出版・印刷・同関連産業〈①清掃等の軽易な業務に従事する方を除く　②見習いで雇入れ後6ヶ月未満の方を除く〉	3,487円（436円）
	機械・金属製品等製造業	3,368円（421円）
	卸売業・小売業	3,331円（416円）

※〈　〉内は県最低賃金が適用されます。

日給3176円に

県最低賃金改正される

労働者の賃金を保障する最低賃金が、県内では表のように改正されました。

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者（パートタイマー、アルバイト、臨時工も含む）に対し、最低賃金以上の賃金を払うと共に、最賃金の内容を掲示するなどして知らせなければなりません。

詳しくは、厚木労働基準監督署（☎23・1331）へ。

お知らせ

◆確定申告の説明会
厚木税務署では、申告についての一般的な注意事項や、改正点などの説明会を行います。お気軽にご来場ください。
2月8日（月）午後2時～4時、市立中央公民館　▷問い合わせ＝厚木税務署（☎21・3261）。

◆市長と対話集会を
市民のみなさんの意見・提案そして地域社会の問題などを市長を交えて話し合い、今後の行政運営に役立てるものです。
▷資格＝自主的なあらゆる任意団体・20人～50人程度　▷テーマ＝自由　▷日時・場所＝申し込み者と市と調整して決める　▷申し込み＝秘書広報課にある申し込み用紙で同課。

◆給食用物資納入業者の募集
昭和57年度の学校給食用物資納入業者を募集します。
▷受付期間・場所＝2月1日～27日、日曜、祝日を除く午前8時半～午後4時（土曜日は午前11時まで）学校給食センター　▷申し込み＝事前に学校給食センター（さつき町47番地　☎31・2151）にある必要書類に記入し、同所へ。

◆家庭保育福祉員の登録を
市では、家庭保育福祉員の登録を行なっています。家庭保育福祉員とは、保育に欠ける（母親のいない家庭、母親が家庭内外で働いている、など）3歳未満児の家庭保育をしていただくもので、家庭保育福祉事業の一環として行なっています。児童の保育に熱意のある方の登録をお待ちしています。
▷申し込み・問い合わせ＝福祉課。

◆補助金を交付（学童保育）
市では、小学校1年～3年に在学している児童で日々の保育に欠ける児童（共かせぎ家庭、母子・父子家庭など）を対象に、10人以上でグループをつくって保育されている方に補助金を交付します。
▷問い合わせ＝福祉課。

◆暮らしの講座・一日教室
〈暮らしの講座〉
①2月10日（水）▷内容＝有利な財産管理　▷講師＝経済評論家　今　静行氏②16日（火）▷内容＝多様化する生命保険　▷講師＝横浜コンシューマーズクラブ　忠内真須美さん　③2月25日（木）▷内容＝生命保険を上手に利用する　▷講師＝横浜コンシューマーズクラブ　忠内真須美さん　④3月4日（木）▷内容＝主婦と年金　▷講師＝消費生活コンサルタント　徳永三千枝さん　▷時間・場所＝①～④とも午前10時～正午、厚木消費生活センター　▷人員＝55人先着順　▷申し込み＝直接に厚木消費生活センター（☎23・6411）。

〈暮らしの一日教室〉
①2月8日（月）▷内容＝主婦の税金対策　▷講師＝東京地方税理士会厚木支部会員　②22日（月）▷内容＝春の家庭菜園メモ　▷講師＝有機農業研究会幹事　鳥居ヤス子さん　▷時間・場所＝①②とも午前10時～正午、厚木消費生活センター　▷人員＝55人先着順　▷申し込み＝直接に厚木消費生活センター（☎23・6411）。

海老名青少年会館

○はつるる祭
1月30日（土）午後1時～9時と31日（日）午前9時～午後4時　▷内容＝絵画、七宝焼、レザークラフトなどの展示。アマチュア無線、茶道、剣道などの活動紹介。やきとり、おでんなどの模擬店。趣味の手づくり、日用雑貨などのバザール。その他映画、歌と踊り、郷土芸能
▷入場は自由
○外国の少年少女との交流
1月30日（土）午後1時半～4時　▷内容＝モチつき、たこあげ、みこしかつぎなど　▷対象・人員＝少年少女30人先着順、申し込み制
○ボランティアのつどい
2月7日（日）午前10時～午後3時半　▷内容＝講演会「手をとりあおう仲間たち」（講師　横浜YMCA　吉村恭二氏）　▷入場自由
○点字研修会（初級者向け）
2月10日～3月31日、毎週水曜日午後6時半～9時　▷対象・人員＝一般20人　申し込み制
○講演「国際化時代と私たち」
2月13日（土）午後2時～4時　▷講師＝評論家　大野力氏　▷対象・人員＝一般、申し込み制。
▶申し込み・問い合わせ＝県立海老名青少年会館（さつき町51　☎31・9787）
▷毎週月曜休館日。

専用の稲も育てた児島さん

しめ飾りを手作り

大谷地区子供会に作り方を伝授

昨年の十二月二十四日、冬休みに入った大谷地区の小学校四・五・六年生の子供たち百三十人が、お月のしめ飾り作りに挑戦しました。

大谷地区で農業を営む児島宏さん（☎＝大谷三五六五＝）と同地区子供会が制作したこの催しは、子供たちに昔からの伝統を伝え、また、こうしたことを通して地区の新旧住民の交流がより深まればとの意図で行われました。

この日、子供たちが作ったしめ飾りの材料は、ウラジロ、ユズリハ、ダイダイ、半紙、そして稲という特殊なものですが、この中で特に住民されるのは、この黒穂のワラで、これは児島さんが栽培したものです。

黒穂という品種は、現在、東京都の島嶼区域でしか栽培されていないお飾り用のワラを取るための稔めて珍しい品種で、普通のルチ米（八十五センチ）より草丈が高く、一・二～二十センチにおよび、穂先に切れないネバリと腰がつよいという性質を持っており、お飾りに使うワラ細工を殺に非常に適したワラが取れます。

児島さんが東京都の農業改良普及所戸川分場に黒穂のモミ種を分けてもらえるよう交渉したところ、結果、以前同分場管内で農業をしていたことがあり、現在、市内中荻内で在の栽培を手がけている幸田（☎＝）＝市内八二〇＝三＝を通して入手することができました。

これを自家の休耕田ユ＝ルに栽培したところ、立派に成長し、ワラがたくさん取れました。最初は純粋に農業者としての興味から栽培してみたいという児島さんは、これらのワラを使って、昔からの農家にはなじみにも伝わるうえで、しめ飾りの作り方を学び、児島さんも含めた三人がお飾り本体の作成を教えて、さらに半紙を使った「しめ」の作り方をおよそ同地区で神職を務める仙波豊さん（☎＝）が指導して、本格的なお関用しめ飾り（長さ約九十センチ）を作りました。

苦心してしめ飾りを作る子供たち

ウラジロ、ユズリハ、ダイダイなどの材料費二百五十円で作った飾りは、市価三千円以上するものです。ベテランの人は四十～五十分で完成するのですが、初心者の子供たちは、各人ずつ、初心者の子供たちは、各人ずつ、初心者の子供たちは、各人ずつ

予防は食生活から

2月1日～7日は成人病予防週間

二月一日から七日間、成人病予防週間が行われます。

日本人の平均寿命は、世界的にみても長寿ですが、その反面さまざまな病気に悩まされている人も増えてきており、その多くが成人病です。

成人病にはガン、脳卒中、心疾患などがあり、いずれも死因順位の上位に位置し、特にガンは脳卒中を追い抜き、史上初めて死因順位の第一位になりました。(厚生省発表、五十六年度人口動態統計推計から)

成人病の大きな原因は、幼児期からの長期にわたる食生活にあるといわれています。がんを例にとって、食生活面からの成人病予防を考えてみました。

○偏食をしない

自然食品には、発がん性があると思われる物質や、反対にがんを抑えると思われる物質があることが分かってきました。好物だからといって、同じ食品ばかり食べ続けると、それが発がん性があった場合がんになる危険性が高まります。バランスのとれた食生活をしてください。

○腹八分目でやめる

ネズミを使った実験で、腹いっぱいのえさを与えたネズミと、食事の量を六十パーセントに抑えたネズミを比較すると、食事の量が多いネズミの発がん率が二倍以上になったという報告もあります。

○深酒をしない

地域別にみても、アルコールを大量に飲む人が多くいる土地では、発がん性を持っていると言われており、一方では、大根おろしなどが発がん性を中和するとも言われています。

ピーナツなどに生えるかびに含まれるアフラトキシンには、強力な発がん性があります。かびには十分注意してください。

○日光に当たりすぎない

紫外線は、私たちの周りにあるものの中で、最も強力な発がん性物質のひとつです。長時間浴びると遺伝子が傷つけられて突然変異を起こします。

○体を清潔に

日本の女性に最も多い子宮がんは、局部を不潔にしていると発生しやすいと言われています。宗教的戒律で清潔を厳守する地域での発生率が少ないという事実が、そのことをよく示しています。

○過労を避ける

人間が本来持っている病気に対する抵抗力をつけるため、疲れた時は休養をとってください。

○ビタミンを摂取

喫煙量を減らし、適量のビタミンA・C・E、それに繊維質のものをとってください。これらにはがんの働きを抑え、抵抗力を活発にする力があります。

○熱・塩分・焦げ・かび

塩分摂取量の多い地方に胃がんの発生率が高く、また、熱いものを食べる習慣が食道がんの発生と関係があるという研究報告もでています。

さらに、魚や肉などの焦げ焦げは、発がん性を持っていると言われており、食道がん、肝臓がんの発生が多いようです。

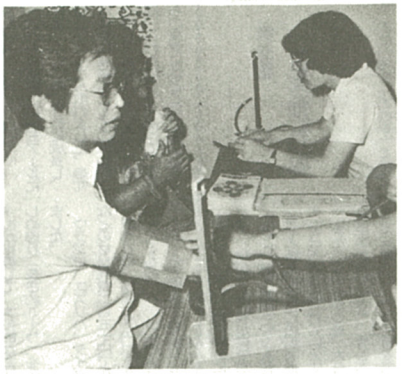

検診も積極的に受けてください

② 月 の 催 し

＜ホールで＞

日	内容	開演	終演	入場方法	主催者
3(水)	運転免許証更新時講習会	後6：00	後8：00	該当者	市交通安全協会 31・2111
6(土)	映画「はだしのゲン・第2部」	後2：00 後5：00	後4：03 後7：03	200円	湘北教職員組合 0427・53・3092
7(日)	映画「ゆき」	前10：15 後2：00	後0：00 後3：45	500円	海老名親と子のよい映画をみる会 31・5354
11(木)	子ども会10周年記念及び文化発表会	前10：00 後1：00	前11：30 後4：00	関係者	社会教育課 31・2111
13(土)	映画「哀の戦士・ガンダムII」	後1：40	後4：00	900円	県央映画 0463・94・3120
14(日)	母と子の木馬座公演「ピノキオ」	前11：30 後2：30	後1：30 後4：30	S2,400円 A2,000円 B1,600円	劇団木馬座 03・262・7246
19(金)	ザ・スターパレード公開録画	後6：00	後8：00	整理券	フジテレビジョン 03・353・1111
20(土)	こまどり姉妹ショー	後1：00 後6：00	後3：00 後8：00	2,500円	KK東京音芸社 0422・48・4561
21(日)	リトルピアノコンサート	前10：00	後3：30	自由	窪田孝子 38・3574

○開演、終演の前は午前、後は午後。
○主催者の都合で変更になる場合があります。
○問い合わせは主催者に。
○今月の休館日は2、9、16、23日です。

海老名市文化会館(上郷476-2☎32・3231)

健康知恵ぶくろ

カゼにご注意

カゼは四百四病といわれる病気のなかでも、関係にかかる病気で、誰でもその症状に苦しんだ経験があるはずです。

冬になって気温が下がり空気が乾燥すると、鼻水・せき・発熱を伴なった普通感冒が多くなります。

その原因はウィルスが体内に入り、倦さめや冷え寒さ、疲労などが重なると発病します。

冬の普通感冒は、二、三日で熱が下がって治る場合が多いのですが、熱と同時に頭痛・腰痛・関節痛・下痢・全身のだるさなどがあらわれるインフルエンザには注意が必要です。

○怖いインフルエンザ

インフルエンザは毎年十一月～三月ごろまで流行します。病原のウィルスは呼吸器粘膜で増え、くしゃみやセキをした時に飛び散る鼻水や咽頭粘膜などの細かい粒子に混って長時間空気中に浮遊します。飛び散った粒子のうち、比較的大きい飛まつはそのまま床に落ちますが、近くにいる人には直接吸い込まれます。また床に落ちた大きな粒子も乾燥してくると再び空気中に浮遊するので、多くの人に感染しやすいのです。

○子どもとお年寄りは特に注意

子ども、特に乳幼児がカゼをひくと機嫌が悪くなり、食欲がなくなって、吐き気や下痢を催したり、中耳炎や肺炎などの余病を併発し、呼吸困難に陥る場合もあります。

お年寄りがカゼをひくと肺の機能が低下して、肺炎を合併しやすくなります。慢性の呼吸器疾患や心臓病、糖尿病などを持っている場合、悪化することもあるので十分注意してください。

以上のように、日常生活の中でのちょっとした注意が、成人病予防に効果があります。いままでの習慣をもう一度見直して、成人病予防に努めてください。

予防保健課では、がん、および成人病などの検診を行なっています。どうぞご利用ください。

厚木保健所
海老名支所
(☎32・七九一一)

…2月の日程…

◆子供整形外科相談
4日(木)午後1時～2時半
▽18歳未満で特に心配のある方に診察・相談・指導を行います。

◆栄養相談
8日(月)・22日(月)午後1時～3時 ▽乳幼児食、成人食などの食事に関する相談を行います。

◆幼児歯科相談
17日(水)午後1時～2時半▽対象は1歳7か月から2歳11か月の幼児。母子手帳を必ず持参。

◆3歳児検診
19日(金)午後1時～2時▽対象は54年1月生まれ。

◆3か月児健診
25日(木)午後1時～2時
▽対象は56年10月生まれ。

◆歯科教室
26日(金)午前10時～12時、▽対象は、6か月から1歳5か月児▽「子供の虫歯予防」についての話と映画

◆精神衛生相談
予約制 ▽いらいらする、眠れない、学校へ行きたがらないなど心の悩み、精神障害者の治療と社会復帰の相談を精神科医、ケースワーカー及び保健婦が応じます。お気軽にご相談ください。

◆循環器精密検査
心電図、眼底検査、コレステロールなどの検査を予約制、有料で行います。

▼申し込み・問い合わせは、厚木保健所海老名支所へ。

厚木保健所
(☎24・二一二一)

◆糖尿病検診 血糖負荷検査を予約制、有料で行います。

② 月予防保健だより

〈〒243 海老名市国分155 ☎31・2111㈹〉

検診

＜胃がん＞
がんは、特に働き盛りの人に多いもの。初期段階には自覚症状がないので、早期発見は定期検診で。年1回程度は必ず。

①2月22日(月)②3月17日(水)ともに午前9時～11時、健康センター ▽対象＝35歳以上の方、妊娠中の方は受診できません ▽人員＝①②各70人 ▽申し込み＝電話で予防保健課。

出張健康相談

▽指導内容＝血圧測定、成人病相談、家族計画、生活・栄養相談、その他の健康相談 ▽受付時間＝各場所とも午後1時半～2時半

①2日(火) 樽井集会所
②3日(水) 中部福祉館
③12日(金) 国分児童館
④15日(月) 東柏ケ谷3丁目自治会館
⑤16日(火) 下今泉公民館
⑥22日(月) 柏ケ谷児童館
⑦23日(火) 国分寺台児童館
⑧26日(金) 上今泉児童館

成人病予防

10日(水)午後1時半～3時半、上郷児童館 ▽対象＝上郷地区の方 ▽内容＝キッチンカー(栄養指導車)を使った高血圧など成人病予防の食事・生活指導 ▽希望者は、当日午後1時半までに会場へ。

健康センター

◆乳児健康相談
4日(木)・26日(金)午前9時半～10時半 ▽生後4か月から10か月児の健康相談指導と赤ちゃん体操

◆あなたの健康相談
8日(月)午前9時半～10時半 ▽血圧測定と生活指導

◆安産学級
8日(月)午後1時半～3時 ▽出産時の指導

◆1歳6か月児健診
18日(木)午後1時～2時 ▽対象は55年8月生まれの幼児

▼申し込みは、当日直接会場へ。

電話番号はおまちがえのないように

イヌとネコの巡回収集

2月2日(火)

○ねこを持参する場合は、ダンボールなどの容器に入れてください。

○収集時間は、各場所10分間です。遅れないでください。

○印鑑は必ず持参してください。

○捕獲された未登録犬は保健所で登録しなければ返しません。

○収集場所に持参できない場合は、動物保護センターでも引き取ります。

なお、不用犬に限り毎週火、木曜日の午前8時半～10時の間、厚木保健所海老名支所でも引き取ります。

詳しくは、県動物保護センターにお問い合わせください。(☎0463・58・3411)

収集車到着時間	ところ
9：20	上今泉児童館
9：45	柏ケ谷児童館
10：15	国分寺台児童館
10：30	海老名市役所
10：50	中新田公民館
11：10	市沢農協支所
11：30	門沢橋児童館

◇平日夜間急患診療◇

高座医師会のご協力により医師会会員の診療所および病院が当番制で行います。当番医は、電話で紹介します。

診療時間・一次救急医療　午後7時～午後10時
　　二次救急医療　午後7時～翌日午前8時
電　話・テレフォンサービス(32)0108
　　または(32)0119

◇休日夜間急患診療◇

医師会のご協力により行います。当日の在宅当番医は電話で紹介します。

診療時間・午後6時～午後9時(受付時間は8時半まで)
診療科目・内科、小児科
電　話・市役所(31)2111、テレフォンサービス(32)0108、(32)0119

◇休日急患診療所◇

医師会のご協力により休日・祝日診療を行いますのでご利用ください。時間外の診療は受けられません。

ところ	診療受付時間	でんわ	診療科目
さつき町41番地(海老名市健康センター内)	午前9時～11時半	(31)1912	内科、小児科
	午後2時～4時半		

※保険証、診察料を忘れずに。
この急患診療は救急患者に備えて設けられたものです。急患でない限り平日に受診しましょう。

電話番号はおまちがえのないように